



浜家連 ニュース10月号

第266号

2022年10月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836

URL <http://hamakaren.jp/>

「障神奈連の神奈川県との交渉」

副理事長 安富 英世

県教育委員会との交渉

8月29日(月)の16時から17時まで、神奈川県庁向かいの神奈川県教育委員会(県教委)が入っている東庁舎の9階で、障神奈連の「2023年度 県予算編成に向けての要請書」により陳情を行った。

参加者は、障神奈連からは6名(うち、浜家連は井汲副理事長と安富の2名)、県教委側からは9名で、事前提出の要請書に回答を準備した8つの課の主幹、グループリーダー、副課長といった方々。



まず、障神奈連からの3項目の要請に対し、県教委の複数の担当部門が口頭で回答を読み上げる形式で一応の回答があった。この3項目のうちの1つが浜家連分で、その内容は「小・中学校の義務教育の中で精神障害に関する理解と人権の取り上げ」、「高等学校での精神疾患と障害についての正しい理解と人権のための授業の実施」である。

県教委からは「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の説明、かながわ「いのちの授業」ワーク集や「人権学習ワークシート集」の作成。また、義務教育では「いのちの大切さ」の授業や人権教育を実施し、教職員には障害者差別解消法やさまざまな障がいに関する研修を実施して意識啓発を図っているといった回答があった。高等学校では令和4年度以降、新学習指導要領に基づき、保健の授業で精神疾患の予防と回復について学習する旨の回答もあった。

浜家連からは、今年度から取り扱われることになった、高等学校の保健体育教科書の記述から、「精神疾患は、ストレスなど個人を取り巻く環境の影響が大きいいため、誰もが罹る可能性のある身近な疾患」、「日本では5人に1人が、一生のうち何らかの精神疾患に罹患」、また、「症状の多くが思春期など若年に始まることが多いので、若い年代の健康課題の中心であり、精神疾患患者の50%は14歳までに発症し、75%は24歳までに発症」といったことを県教委へ強調した。特に、50%は14歳までに発症ということから、中学校でも何らかの精神疾患の取り扱いが必要ではないかと投げかけた。また、これも高等学校の保健体育教科書の記述にある、「高校生が命を失う原因の第1位は自殺、その背景に精神疾患がある場合が多いことから、命を守るためにも、心が不調である場合には一人で悩まずに相談することが大切」ということを県教委にも確認してもらい、高等学校側での特別な配慮や取り組みが必要ということを強調した。スクールカウンセラーの配置状況等について質問が出て、県教委で調査する旨の回答があった。

井汲副理事長からは、高校の保健体育教科書に社会環境の整備の一環として、精神疾患にも対応した地域包括ケアシステムの概念図が掲載されているが、横浜市の場合、いわゆる「にも

包括」について協議の場を設けるといふ段階で留まっていて、これから先のステップや予算的裏付けが見えていない現状を訴え、このことを県教委からも知事部局へ伝えて欲しい旨、申し入れを行った。また、3社ある保健体育の教科書の記述は微妙にずれがあるため、神奈川県内ではどの教科書が使われているのか質問した。回答は後ほどということになった。家族としては、高校での精神疾患の授業の導入を長年にわたって要望してきた。精神疾患の早期発見、早期治療ができるように、病気に対する差別、偏見を無くし、精神疾患になっても安心して暮らせる社会になるように高校での精神疾患の学習がしっかり行われることを強く訴えた。なお、知事部局との交渉については11月号でお知らせします。

浜家連の動き



- 8月10日（水）健康福祉局へ要望書を提出し、懇談会を行いました。参加者18名と多くの方が参加下さいました。これらの懇談会の模様について報告が届いています。

健康福祉局との懇談会に参加して すずらん会 工藤 智子

今回は理事長がお休みされたので、副理事長4名と理事11名、事務局の中居さんの参加でおこなわれました。市庁舎9階の会議室で、健康福祉局の皆さまが窓際に、私たち浜家連は反対側に差し向かいとなって着席して始まりました。



まず、安富副理事長が、医療費助成の拡充について、精神障害の1級の入院医療費、2級の通院、入院医療費への助成がないことについて、いろいろな資料を用意して、丁寧に説明されました。精神障害者はその特性により、生計に必要な十分な所得がないことによって、それぞれの家庭を経済的に圧迫していること、隣接している、他の市町村には、2級の入院、通院への助成がある地域もあること、1級の入院についても助成のある市町村があるにも関わらず、横浜の現状は進歩がないことなどを熱心に、説明されました。それについてほかの理事さんからも同調する、意見もだされました。

井汲副理事長からは、精神障害者に対応した包括ケアシステムの構築について、令和2年度までには、各区において協議の場を展開することになっていたはずだが、どのような現状なのか説明してほしい、との要求でした。アウトリーチについては、保土ヶ谷区では実践されているそうです。また、多様な住まいの確保について、家族と同居している世帯が76パーセント、という、現状を打破し、一人でも住める、グループホーム、夜間の支援もあるグループホームなど、選択の幅が広がるよう拡充してくださいとの要望も行いました。

その他、高齢化で苦慮している精神障害者の家族への支援強化、福祉人材の確保、各区保健福祉センターの、MSWの増員、も毎年言われていることですがほとんど変化ないのが現状で何とかしてほしい旨、要望しました。

大羽常任理事からも、強制入院や、身体拘束などと関連して、患者の権利が守られず、不自然な医療事故等がたまに発生し、死に至るケースもあり、虐待や患者の意思に反する処置は行わないように指導してほしいとの要望がありました。それに伴い、入院患者の生活環境改善、精神医療従事者の、職業倫理規範の再考も考慮して、これ以上の虐待がないように指導してくださいともいわれました。

以上が主だった要望ですが、多方面の要望の割に健康福祉局からの回答は、「皆様の苦勞は理解できるが善処します」と、同じような回答が多かった気がします。もっと真剣に向き合ってほしい、というのが、1級の障害者がある私の個人的な感想です。

参加された皆様、お疲れ様でした。

「家族による家族学習会担当者研修会 in 横浜」が開催されました。

本年度の家族学習会は、Aブロック・Dブロックの2ブロックで実施される予定です。これに先立ち実施単会の方々を始め、その他の参加者を含めて17名が参加して「家族学習会担当者研修会 in 横浜」が開催されました。その報告が届いています。

「家族による家族学習会担当者研修会 in 横浜」が開催されました。

たちばな会 稲垣宇一郎

9月7日（水）、家族による家族学習会担当者研修会 in 横浜が横浜ラポール2階大会議室で開催されました。

出席者は、本年度に家族による家族学習会（以下家族学習会と略記）を実施する予定の家族会からの参加者を主に、来年度以降の参考にしたい方を加え8名、それから平塚市の家族会、「湘南あゆみ会」の方が1名の合計9名です。



お世話をする浜家連のアドバイザー5名、スタッフ3名を加えて総勢17名が10時から16時の間、「家族学習会で大切にしていること」「担当者の役割」を研修しました。

当日午前中は家族学習会の基本・目指すもの・進め方・おもてなしの心構え・対応の仕方（事例を通してのゆでたまご理論の理解）を学びました。

午後の部は所定テキスト第1章を使い、前半・後半の2部に分けて、参加者は夫々リーダー・コリーダー・参加者となって、模擬家族学習会を体験しました。

前半の部のはじめの頃はコリーダーが役割を発揮する場面が少なく、リーダーが苦勞して発言を促す場面が見られ、アドバイザーから指導を受ける場面もありました。後半の部に入ってから、コリーダーとのキャッチボールも著しく進み、それに伴って参加者役の体験談に自然に拍手が出て、本番を思わせるほどに盛り上がりました。

家族学習会が2009年に戸塚区及び鶴見区の家族会からスタートし、本年度迄襷を繋いでこられたのは担当者の方々の力があっての事です。その意味で担当者研修会の役割は大であります。

本年度はAブロック（港北区白梅会・緑区みどり会・青葉区あおば会・都筑区すずらん会）及びDブロック（港南区あいの会・金沢区あおぞら会・戸塚区若杉会・栄区さかえ会）の2グループが家族学習会を開催致します。

本年度の家族学習会も、参加者の方々と素晴らしい出会いがあると期待される担当者研修会でした。

『家族による家族学習会 担当者研修会 in 横浜』に参加して みどり会 高塚 清

9月7日 浜家連 家族学習会実行委員会主催の『家族による家族学習会 担当者研修会 in 横浜』に参加しました。

家族学習会プログラムに接するのはこれが3回目です。初めは次男の再発入院時、病院の医療相談室が患者家族向けに、「統合失調症を知る心理教育テキスト家族版 改定第2版」を用いた心理ケアの講座でした。息子が再発して、どのように対応したらよいのか皆目見当がつかない状態から、テキストに従い学び始め、また同じ悩みを持つメンバーと話し合いをすることで、「まず、私自身が変わらなくてはいけないのではないか」と気づかされました。

2回目は、平成 30（2018）年に“実行委員会”、“あおば会”と“緑区生活支援センター”の皆さんに支援を頂き、“みどり会”が主催した『家族による家族学習会』の支援スタッフとして担当者チームのお手伝いをしました。学習会には4家族7名の方が参加されました。直接話し合いに加わることはできませんでしたが、家族の思いが当事者に響かず苦悩する姿に共感し、また我が息子への接し方で参考になることなど多くのことを学ぶことができました。

そして今回、『家族により家族学習会』の“担当者”として参加できるよう研修を受けました。当日、午前は浜家連における家族学習会の歴史、学習会の意義、運営におけるポイントなどの講義があり、午後は参加家族と担当者の二手に分かれ、模擬学習会を体験しました。

研修会を通じ、「家族にとって当事者に穏やかな心で寄り添うことがいかに難しいことなのか」を強く感じました。このことを踏まえ、参加された方々が少しでも和らいだ時間を過ごしていただけるよう心がけようと思います。

「家族による家族学習会」担当者研修会 in 横浜に参加して あおば会 藤井裕子

今年度の A ブロック「家族による家族学習会」に担当者として参加することになりました。私は「家族による家族学習会」には今まで参加したことがないのですが、とにかく「大変そう」というイメージを強く持っていました。「やってよかった」という声は聞くけれども、ネガティブなイメージのほうが大きく、気が重くなっていました。「私には『おもてなし』なんてとてもじゃないけどできない」、「自分のことで精一杯でそんな余裕はない」、そう思っていました。でもこの研修会に参加して、自分が大きな勘違いをしていたことに気づきました。「笑顔と声かけが一番のおもてなし」という説明を聞いてはっとしました。「家族による家族学習会」で大事なものは、外側ではなく内側への「おもてなし」なのだ気づきました。本当に大きな勘違いをしていました。それがわかってとても気が楽になりました。その後のロールプレイングにはリラックスして臨むことができました。まだまだわからないことばかりだとは思いますが、「家族による家族学習会」がちょっと楽しみになってきました。

§ イベント情報 §

◆ 2022年度 第3回 市民メンタルヘルス講座 ◆

ひきこもり支援の正しい知識

日時：2022（令和4）年 11月 19日（土）
午後1時30分～午後4時（開場 午後1時）
会場：横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
講師：山根 俊恵 氏
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻教授
NPO 法人 ふらっとコミュニティ 代表
定員：300名（先着順）・入場無料
事前申し込み必要（FAX又はメール）
FAX：045-548-4836
Eメール：ysskr@bloom.ocn.ne.jp



【編集後記】秋の夜長、本を読んでゆっくりと思案に耽るのもいいかもしれませんね。あるいは「食欲の秋」とばかりにグルメ三昧も・・・、いい季節になりました。（事務局 中居）